吸収分割公告

左記会社は吸収分割して乙は甲の業務用システム事業（ただし、カードプリンタ事業を除く。）に関する権利義務を承継し、甲はこれを承継させることにいたしましたので公告いたします。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、甲は会社法第七八四条第二項、乙は同第七九六条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに吸収分割を決定しております。この吸収分割により、乙は甲に対し、乙の新株式二〇〇株を割当交付し、また、乙の資本金の額を二億八千万円増加いたします。

この吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年二月二十九日

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目一二番地　（甲）株式会社ＪＶＣケンウッド

代表取締役　河原　春郎

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目一二番地

（乙）株式会社ＪＶＣケンウッド・ビジネスソリューション

代表取締役　上田　康夫

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のウォーターサーバーを利用した水のホームアンドオフィスデリバリー事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十八年二月二十四日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年二月十日

掲載頁　四十八頁（号外第三十号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年三月三十日

掲載頁　二二一頁（号外第七十一号）

平成二十八年二月二十九日

山梨県富士吉田市上吉田四九六一番地一

（甲）富士山の銘水株式会社

代表取締役　粟井　英朗

東京都千代田区神田和泉町一番地

（乙）キリンビバレッジ株式会社

代表取締役　佐藤　章

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の営む左記事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

記

（一）倉庫業の一部

（二）自動車運送取扱事業の一部（関東運営本部運輸部及び関西運営本部運営部運輸営業所で営む自動車運送取扱事業は除く）

（三）倉庫、土地、建物その他施設の賃貸借及び維持管理業務の一部

（四）工場及び倉庫内の荷役作業及び取り扱い貨物の管理業務の一部

（五）各種商品の荷造・包装・検査業務の一部

（六）荷役作業用機器のリース業務の一部

（七）一般労働者派遣事業の一部

（八）有料職業紹介事業の全て

（九）警備業法に定める警備業務の全て

（十）機械警備システム、警備機器・設備の販売及び輸出業務の全て

（十一）ビル設備・各種施設の維持管理業務の一部

（十二）情報システムに関する企画、開発、販売及び保守の一部

効力発生日は平成二十八年四月一日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月十日

掲載頁　五十六頁（号外第一三〇号）

平成二十八年二月二十九日

兵庫県尼崎市西向島町一五番一

（甲）山村ロジスティクス株式会社

代表取締役　内山　修

兵庫県尼崎市西向島町一五番一

（乙）山村倉庫株式会社

代表取締役　内山　修

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ココト（住所東京都港区元赤坂一丁目五番一二号）に対して当社のソリューション事業の第三ソリューション事業部に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

当社の株主総会の承認決議は平成二十八年三月四日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.creo.co.jp/

平成二十八年二月二十九日

東京都港区芝五丁目一三番一八号

株式会社クレオソリューション

代表取締役　柿崎　淳一

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社アインス（住所大阪市生野区巽中一丁目二四番五号）に対して当社の生野校で行う体操スクール等の一切の事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

当社の株主総会の承認決議は平成二十八年二月十八日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年二月二十九日

大阪市東住吉区照ケ丘矢田四丁目一四番一六号

有限会社トミオカ

代表取締役　冨岡美佐子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年五月一日であり、組織変更後の商号は株式会社ＲＫＫとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年二月二十九日

茨城県日立市千石町二丁目一三五番地

合同会社ＲＫＫ

代表社員　宮井　嘉津

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年二月二十九日

東京都港区新橋二丁目一六番一号ニュー新橋ビル地下一階四二番　新世管理合同会社

代表社員　渡邉　健司

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年二月二十九日

横浜市鶴見区鶴見中央四丁目二九番一三号　エンゼル横浜鶴見シンフォニアート一〇〇四号

渡邉管財合同会社

代表社員　渡邉　健司

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年二月二十九日

横浜市鶴見区鶴見中央四丁目二九番一三号　エンゼル横浜鶴見シンフォニアート一〇〇四号

代表社員　渡邉　健司

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年二月二十九日

大阪市中央区南船場四丁目一〇番五号南船場七〇二　ネットマーケティング合同会社

代表社員　垣尾　輝

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は合同会社雅苑興業とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年二月二十九日

兵庫県芦屋市六麓荘町一二番一九号

有限会社雅苑興業

代表取締役　小林　一雅